

第3回 議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年2月14日(金) 午前9時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	高 田 保 則	委 員	宮 澤 一 照
副 委 員 長	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 辺 幹 衛	〃	小 嶋 正 彰
〃	岩 崎 芳 昭	〃	堀 川 義 徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植 木 茂	副 議 長	横 尾 祐 子
-----	-------	-------	---------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	池 田 清 人		

9 件 名

- 1) 平成30年第2回妙高市議会臨時会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
議長。

○議長（植木 茂） 皆さん、おはようございます。連日ですね、報道で大雪の情報がいろいろ流れておりますが、本日は素晴らしい天気になりました、よかったなと思っております。また、当市におきましても、久々の大雪とまではいかないですけど集中的に雪が降りました。そういう関係で今日は、皆さん方から臨時会におきまして、道路の除雪に係る補正について御審議いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

1) 平成30年第2回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（高田保則） 平成30年第2回妙高市議会臨時会の運営についてお話しします。2月6日に市長から臨時会の招集がなされ、本日これから臨時会が開催されます。本日の臨時会の日程については、審議の上決定いただきたいと思います。①会期について、②議事日程（案）を一括して説明願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） おはようございます。3ページをご覧ください。案件は、平成29年度一般会計補正予算の一件です。議案第12号新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）の内容は、道路除雪に係る除雪費用の補正を行うものです。所管は建設課です。レジメ1ページに戻って下さい。①会期についてです。この審議から採決までを一日

で行うというのが基本的な案であります。2月14日水曜日の一日となります。

次に②議事日程（案）です。すみませんが3ページをご覧ください。日程中ほどから下ですが、日程第1から第3は記載のとおりです。議案は日程第4となります。この議案の取り扱いについて、また再びレジメの1ページにお戻りください。四角囲みに記載のとおり、臨時会における議案審議についてということで原則が記載されております。審議方法案1としては、本会議での即決方法です。会議規則に基づく質疑回数3回は適用除外。制限なしということです。それと、所管制限なしにより審議していただきます。質疑、討論、起立採決となります。

次に2ページをご覧ください。次の審議方法案2としては所管委員会付託する方法です。今回の補正予算の内容から、建設厚生委員会へ付託となろうかと思えます。その場合の流れは市長提案の後、総括質疑があり委員会付託となります。委員会終了後、委員長報告を作成していただき、委員長報告、質疑、討論、採決となります。インターネット中継機材の移動、セットが必要になるということもあります。

また、記載の四角で囲んだ時間はあくまで目安ということであり、時間を制限するものではございません。案1と案2のほうを説明させていただきました。以上です。

○委員長（高田保則） ありがとうございます。それでは議案の審査方法について審議願います。

議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は委員会付託を省略するとありますが、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 委員会付託なしということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ありがとうございます。あとは質疑の回数ですけども、委員会付託なしということで所管、質疑回数制限なしということで行いたいと思えますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認めます。そのようにいたします。

あとは特別ありませんので、今回の審査については委員会付託なし、質疑回数、所管制限なしということで行いたいと思えます。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 2)全員協議会報告事項について説明いたします。

この議運終了後、議会側の全協を開催いたします。ただいま決まりました審議方法等について説明となります。また、広報広聴委員会からの報告、それと後期高齢者医療の関係で広域連合の議員である堀川議員から報告がある予定となっております。

次に、②執行部側の全協ですが、臨時会閉会后本会議場にて開催します。案件は平成30年度の妙高市国民健康保険税率について。健康保険課から30年度以降の都道府県単位化に伴い設定する国民健康保険税率の現時点での状況について報告があります。次に、妙高市行政組織規則の一部見直しということで、総務課から平成30年4月からの市役所組織の見直しについて報告があります。以上です。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありましたけども、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ないようでございますので、全員協議会については、そのように進めさせていただきます。

○委員長（高田保則） 以上で議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時36分